

桜枝町支店の店舗移転のお知らせ

令和7年4月21日(月)より、大門町支店の「店舗内店舗」として営業致します。

平素は当金庫に格別のお引立てを賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、長年にわたり当地域のお客さまからご愛顧いただいております桜枝町支店は、令和7年4月21日(月)より大門町支店内にて、店舗内店舗^{*}の形態で営業させていただくこととなりました。^{*}店舗内店舗とは、1つの店舗内に複数の営業店が同居し営業を行う方式です。

お取引いただいているお客さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、**桜枝町支店をご利用のお客さまにおいては、お取引店口座の店名・口座番号等の変更はございませんので、お通帳やキャッシュカードはそのままご利用いただけます。**

また、桜枝町支店のATMコーナーは、令和7年4月18日(金)15時をもちまして営業終了とさせていただきます。終了後は、近隣の店舗・ATMをご利用くださいますようお願い申し上げます。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

店舗移転に関するQ&Aを別途記載しておりますので、ご一読いただきますとともに、ご不明な点をご遠慮なくお問い合わせください。



1. 移転日 令和7年4月21日(月)

※桜枝町支店(現店舗)の営業は
令和7年4月18日(金)が最終日となります。

2. ATMコーナーの営業終了日時

※4月18日(金)15時をもって、桜枝町支店(現店舗)の
ATMは営業終了となります。

3. 新店舗のご案内

長野市大字長野大門町542番地1 大門町支店内
TEL:026-234-3225
※住所・電話番号は大門町支店と同一となります。

〈窓口〉平日 9:00~15:00

※日中の窓口休業時間はありません。

〈ATM〉

平日 8:00~20:00

土曜日 8:45~19:00

日・祝日 9:00~19:00

お問い合わせ先

長野信用金庫 桜枝町支店(現店舗) TEL 026-234-1531

平日9:00~15:00まで営業(11:30~12:30は休業時間) お電話は休業時間外の17:00までとなります。

桜枝町支店の店舗内店舗方式による移転に関するQ&A

Q1.店舗名はどうなりますか？

A.変更ありません。引き続き、「長野信用金庫 桜枝町支店」です。

Q2.預金の口座番号はどうなりますか？

A.口座番号は変更ありません。そのままご利用いただけます。

Q3.現在使用している通帳・証書・キャッシュカード（ローンカード）はどうなりますか？

A.そのままご利用いただけます。

Q4.年金受取や給与振込をしています、何か手続きは必要ですか？

A.手続きは不要です。そのままご利用いただけます。

Q5.各種料金の自動引き落としを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A. 手続きは不要です。そのままご利用いただけます。

Q6.振込の受け取り指定金融機関としていますが、何か手続きは必要ですか？

A. 手続きは不要です。そのままご利用いただけます。

Q7.現在利用している事業性融資や各種ローン、出資金に関して何か手続きは必要ですか？

A.手続きは不要です。ご返済もご指定の口座からこれまで通り引き落としさせていただきます。

Q8.移転先の大門町支店やほかの店舗に取引店を変更できますか？

A.お取引店の変更をご希望の場合はご相談ください。変更の際は、店名・店番・口座番号が変更となりますのでご注意ください。尚、桜枝町支店お取引のまま長野信用金庫のほかの店舗で引き続き入出金等のお取扱いができます。

Q9.大門町支店と桜枝町支店の間の振込手数料はどうなりますか？

A.所在地が同じなので同一店内扱いの振込手数料となります。詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

Q10.ATMはどうなりますか？

A.誠に申し訳ございませんが、桜枝町支店ATMは、令和7年4月18日（金）15:00をもって営業を終了いたします。ご不便をお掛けしますが、お近くの当金庫ATM、またはセブン銀行ATM等（※手数料形態が異なります。）をご利用ください。

Q11.昼休業はどうなりますか？

A.大門町支店では昼休業を実施しておりませんので、移転後の日中窓口休業時間はありません。

Q12.インターネットバンキングについてはどうなりますか？

A. 手続きは不要です。そのままご利用いただけます。

Q13.投資信託・公共債・保険契約の取引はどうなりますか？

A. 変更はございませんので、手続きは不要です。